

令和 8 年 8 月 24 日
土木部都市局下水道課

新潟県の汚水処理人口普及率（令和 7 年度末）をお知らせします

令和 7 年度末新潟県汚水処理人口普及率は 90.5% で、令和 6 年度末より 0.4 ポイント増 加しました。（汚水処理人口普及率とは、下水道（国土交通省所管）、集落排水施設（農林水産省所管）及び合併処理浄化槽（環境省所管）の整備状況を示す指標です。）

令和 7 年度末新潟県汚水処理人口普及率（単位：％）

順位	市町村名	普及率	順位	市町村名	普及率
1	粟島浦村	100.0	17	刈羽村	98.0
2	弥彦村	99.9	18	阿賀野市	97.8
2	魚沼市	99.9	19	糸魚川市	96.8
4	聖籠町	99.8	20	十日町市	95.9
4	小千谷市	99.8	21	上越市	91.0
6	阿賀町	99.7	22	新潟市	90.7
6	胎内市	99.7	23	妙高市	90.5
8	村上市	99.5	24	新発田市	87.8
9	出雲崎町	99.4	25	佐渡市	82.3
10	南魚沼市	99.1	26	五泉市	82.1
11	柏崎市	99.0	27	加茂市	78.6
12	見附市	98.9	28	燕市	75.0
13	長岡市	98.7	29	田上町	60.8
14	津南町	98.6	30	三条市	49.9
14	湯沢町	98.6	新潟県全体		90.5
16	関川村	98.5			

$$\text{汚水処理人口普及率(\%)} = \frac{\text{下水道及び集落排水施設の処理人口※} + \text{合併処理浄化槽の利用人数}}{\text{行政区域内の総人口（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）}} \times 100$$

※下水道及び集落排水施設の処理人口は、施設が整備されて処理が可能な区域の人口

令和7年度末新潟県污水处理人口普及率（処理施設別内訳）

（単位：％）

順位	市町村名	普及率			
		下水道	集落排水施設	合併処理浄化槽	合計
1	粟島浦村	—	100.0	—	100.0
2	弥彦村	99.8	—	0.1	99.9
2	魚沼市	82.5	16.6	0.7	99.9
4	聖籠町	99.7	—	0.1	99.8
4	小千谷市	86.1	9.7	3.9	99.8
6	阿賀町	61.2	30.9	7.6	99.7
6	胎内市	70.0	28.9	0.8	99.7
8	村上市	79.4	18.4	1.6	99.5
9	出雲崎町	49.7	40.8	8.9	99.4
10	南魚沼市	94.4	0.3	4.3	99.1
11	柏崎市	77.3	15.8	5.8	99.0
12	見附市	90.7	6.9	1.2	98.9
13	長岡市	93.9	3.1	1.7	98.7
14	津南町	67.0	28.2	3.4	98.6
14	湯沢町	79.4	—	19.2	98.6
16	関川村	75.6	16.6	6.4	98.5
17	刈羽村	—	23.0	75.0	98.0
18	阿賀野市	96.2	—	1.6	97.8
19	糸魚川市	87.9	1.9	7.0	96.8
20	十日町市	79.6	11.4	4.9	95.9
21	上越市	67.8	14.7	8.5	91.0
22	新潟市	87.6	0.6	2.6	90.7
23	妙高市	82.0	2.6	5.9	90.5
24	新発田市	74.0	5.0	8.8	87.8
25	佐渡市	67.5	2.3	12.4	82.3
26	五泉市	65.1	—	17.0	82.1
27	加茂市	71.4	—	7.2	78.6
28	燕市	57.1	—	17.9	75.0
29	田上町	24.4	8.0	28.4	60.8
30	三条市	15.6	8.6	25.7	49.9
	新潟県全体	79.3	5.2	6.0	90.5

- ・普及率は小数点第2位を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。
- ・集落排水施設には、農林水産省所管の農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設の合計の普及率を記載しています。

本件についてのお問い合わせ先

土木部都市局 下水道課

課長補佐 大橋（直通）025-280-5858（内線）3350